

支給要件確認書の記入例（表面）

世帯主氏名	清水 花子 様	発行日	令和6年3月22日
現住所	静岡県駿東郡清水町堂庭210番地の1 マンションゆうすい 221	清水町長 関 義弘	
		電子申請の時に使用する番号 	
		電子申請識別番号	000007654321

清水町物価高騰対応均等割のみ課税世帯臨時追加給付金支給要件確認書について、あなたが令和5年度住民税課税状況に基づき、支給対象者に該当するため、以下のとおり支給予定額を確認します。以下の内容を確認して、**令和6年7月1日までに、この確認書を返送してください。**期限までに手続きがない場合は、給付を辞退したと見なされますので、ご注意ください。

支給方法	口座振込
支給日	確認書が役場に到着(受理)した日から3~4週間後
支給口座	ゆうすい銀行 ゆうすい北支店 普通口座 1234**** シミズ ハナコ
支給額	100,000円

※ 振込用の口座番号(通帳見開き下部に記載)を印字しています

支給口座が印字されていない、または振込口座を変更する場合、⑩を記入
※口座番号は情報保護のため、一部のみ表示しています。

■世帯主の方が下記を確認し、記入してください。

記載内容について確認してください。確認後、相違ない場合は、この部分にチェックをしてください。

住民税の取扱いとして、扶養を受けているか分からないとさは、ご回転やわ」さま等、ご家庭内に確認して下さい。

上記の回答期限までに返信がない場合及び返送した書類に不備があり市区町村が定める期限までに必要な修正が行われない場合、市区町村は本給付金の支給を差し控えとみなします。

受給を希望しない場合は
「」を記入

記について、相違ないことを確認し、下記に署名します。(日にチェックをして記入してください。)

世帯主氏名 **清水花子** 確認日 令和 6 年 2 月 20 日 連絡先電話番号 **055-981-8207**

「世帯主氏名」「確認日」「連絡先電話番号」を必ず記入

□ ①世帯主(申請者)名義の公金受取口座への振込を希望します。(通帳等の写しは不要)
※ この選択肢は事前にマイナーポータル等でマイナンバーカードを使って、国に公金受取口座を登録している場合のみ選択して下さい。

□ ②下記の現に使用している世帯主(申請者)名義の口座への振込を希望します。(通帳等の写しは不要)
□ 下水道料引落口座 □ 住民税等の引落口座 □ 児童手当等の受給口座 (希望する場合はいずれか1つをチェック)
※ この口座への振込を希望する場合、当該口座の確認について、関係部局に照会することを承諾します。

□ ③下記の口座への振込を希望します。【必ず裏面に本人確認資料と口座番号が確認できる通帳等の写しを貼付して下さい】

文取回生記八百十卷に記載の上、鑑定九品鑑定回生唯証音鏡を実行していく。

金融機関名	支店名	分類	口座番号	※お読みでよろしください
1.銀行 4.橋邊 7.相決連 2.金属 3.京阪 3.信銀 6.東銀	本-支店 本-支所 出張所	1.普通 2.当座		
金融機関番号	店番号			B

(注) 金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受取りができない方は清水町福祉介護課地域福祉係

物価高騰対応均等割のみ課税世帯臨時追加給付金担当>（電話055-981-8207）

代理人の方が手続きする場合は
裏面に段左記入

④に支給口座が印字されていない、または振込口座を変更したい場合は、変更したい□に「レ点」を入れて金融機関情報を記入

【注意事項】

※①を選択する場合は、事前にマ
イナンバーカードを使って、公
金受取口座登録を国にしてい
ることが必要

※③を選択した場合、必ず口座確認書類（通帳など）と本人確認書類（運転免許証など）のコピーを裏面に貼付してください。

支給要件確認書の記入例（裏面）

【代理確認・受給を行う場合】

代理人	フリガナ 代理人氏名	申請者との 関係	代理人生年月日	代理人住所
			大正・昭和・平成 年　月　日	日中に連絡可能な電話番号 () - () - ()
上記の者を代理人と認め、 本給付金の [確認・諸求 受給 確認・諸求及び受給]		を委任します。 ←法定代理の場合は、 委任方法の選択は不要です。		

世帯主以外の方が手続きする場合は、代理人の方の氏名等を記入し、その方の本人確認資料（運転免許証など）を添付してください。

※この欄の「世帯主氏名」は表面左上部に印字されている世帯主名のことです

振込先金融機関口座確認書類

※受取口座の金融機関名、口座番号

（表面の上方に記載の□
表面の下方に記入した振込

表面⑧欄で③を選択し、に口座情報を記入した場合、
通帳またはキャッシュカード等の金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人がわかる部分をコピーして、この部分に貼付

本人(代理人)確認書類

※マイナンバーカード、運転免許証等の本人確認書類
※代理による場合

表面の上方に記載の□
又は 代理人が確認

- 表面⑧欄で③を選択し、口座情報を記入した場合
→ 世帯主の本人確認書類のコピーをこの部分に貼付
- 上記の代理人欄を記入した場合
→ 代理人の本人確認書類のコピーをこの部分に貼付

【本人確認書類とは】

運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳（氏名記載部分）、介護保険証、パスポート等

確認書の記入が終了したら、同封の封筒に入れ、清水町役場福祉介護課に令和6年7月1日までに返送してください。到着後、3~4週間程度で支給口座に振り込みます。